

1.雇用(赴任)・投資

①労働許可書(要中国語版)・・・紙原本必須(電子ファイル不可・
現地受入先に紙原本の郵送を依頼してください)

*雇用[[労働部労働力發展署](#)]・電話:886-2-8995-6000]

*投資[[經濟部投資審議委員會](#)]・電話:886-2-2342-5700]

*大学教授[[教育部高等教育司](#)]・電話:台北 02-7736-6666

*中央研究院学者[[中央研究院](#)]・電話:台北 02-2782-2120

②労働許可書のコピー 1通

③旅券・・・残存有効期限 6ヶ月以上

④旅券のコピー 1通(A4)

⑤申請書 1通([見本](#))・・・旅券上と同様の署名が必要

*[専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷

⑥カラー写真 2枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6ヶ月以内
撮影/輪郭が鮮明なもの※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑦現住所証明

A.日本国籍の方

*本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証]
(いずれか1点)

*代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]

※代理人の身分証明書/委任状は不要

B.日本国籍以外の方

*本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1通(A4)

*代理申請・・・在留カードの両面コピー 1通(A4)

⑧査証費用 (受理後のキャンセル・返金不可)

*書類を追加する場合がございます